

建築物概要	①固化処理プラント 西棟：(地上2階鉄骨造) 高さ 約19m／面積 約1,000 m ² 東棟：(地上1階鉄骨造) 高さ 約14m／面積 約500 m ² 船舶積出(既存)施設：(鉄骨造)高さ 約15m／面積 約1,500 m ² ②廃水処理プラント：(地上5階地下2階鉄筋コンクリート造) 高さ 約27m／面積 約1,650 m ²
-------	--

4 環境影響評価手続期日

公示日 平成31年4月22日(月)

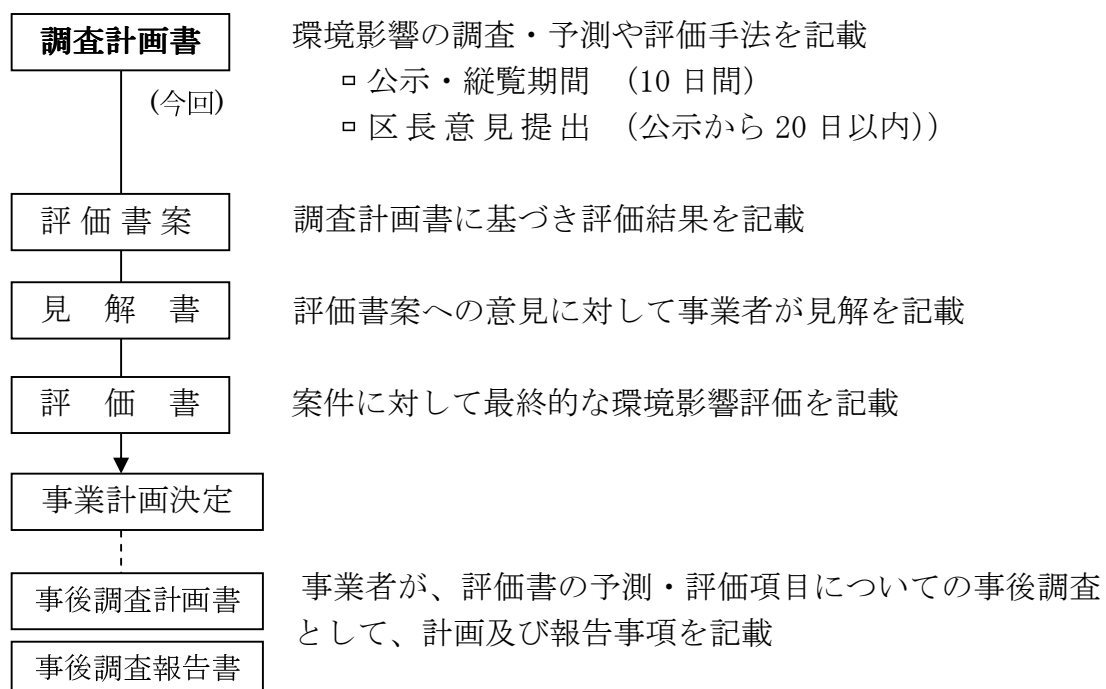
縦覧期間 平成31年4月22日(月)から令和元年5月7日(火)まで

意見提出 令和元年5月13日(月)まで

5 江東区長意見提出のスケジュール

平成31年4月8日	東京都知事から江東区長へ意見照会
4月11日	江東区長から環境審議会へ諮問
4月25日	環境審議会から専門委員会へ付託 専門委員会委員長 奥 真美 委員 芦谷 典子 長谷川 猛 村上 公哉 (敬称略)
令和元年5月8日	専門委員会から環境審議会へ回答
5月10日	環境審議会から江東区長へ答申
5月13日	江東区長から東京都知事へ意見提出

6 環境影響評価手続の流れ



1 施設立地図

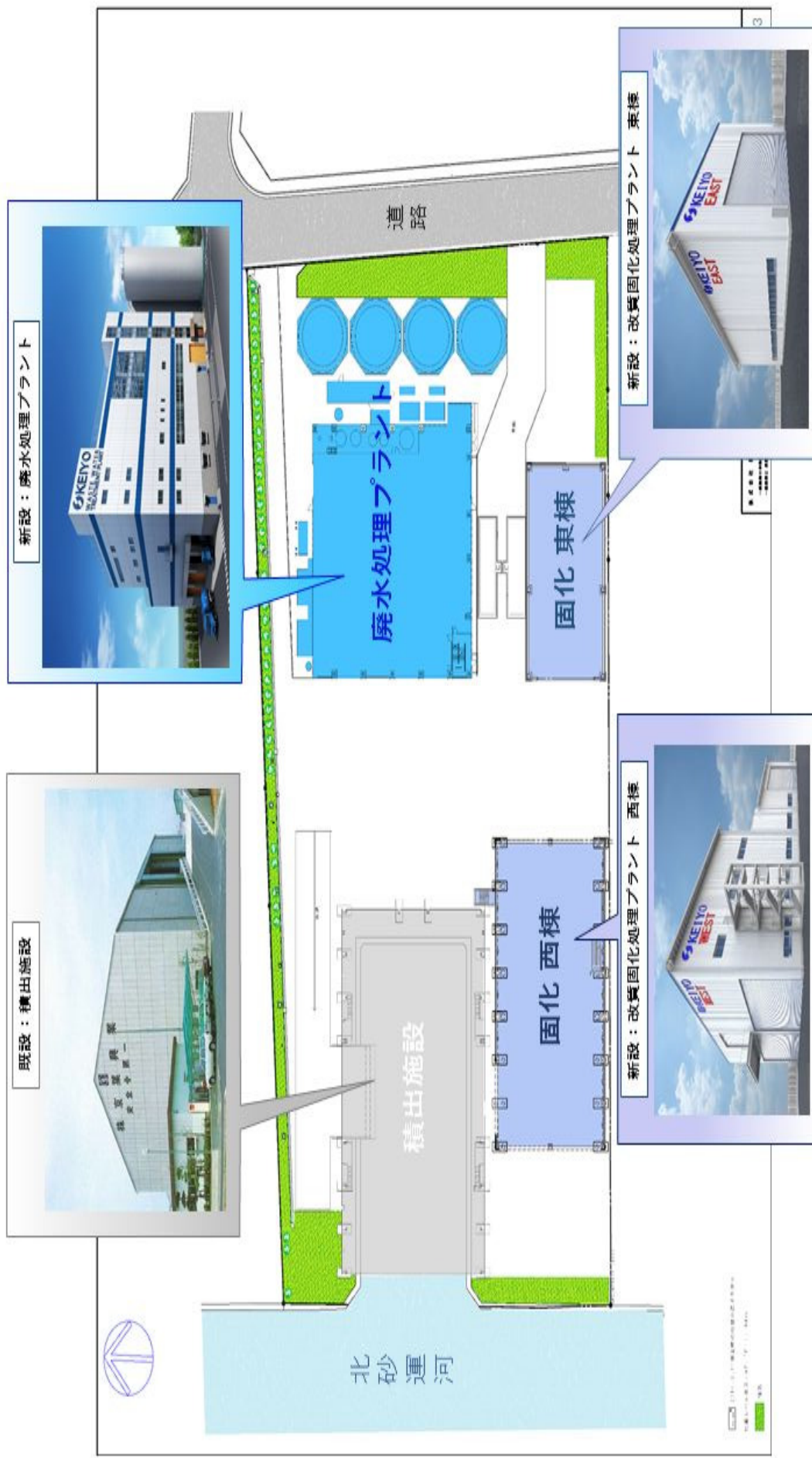


対象事業用地住所
 固化処理プラント : 東京都江東区新砂三丁目11番7号
 廃水処理プラント (既存) : 東京都江東区新砂三丁目11番13号、15号

【 凡 例 】
 河川・港湾用地・敷地境界
 固化処理プラント
 廃水処理プラント

Yahoo 地図 Web/©Yahoo Japan
 出典：(株)京葉興業作成「(仮称)新砂総合資源循環センター」事業概要のご案内

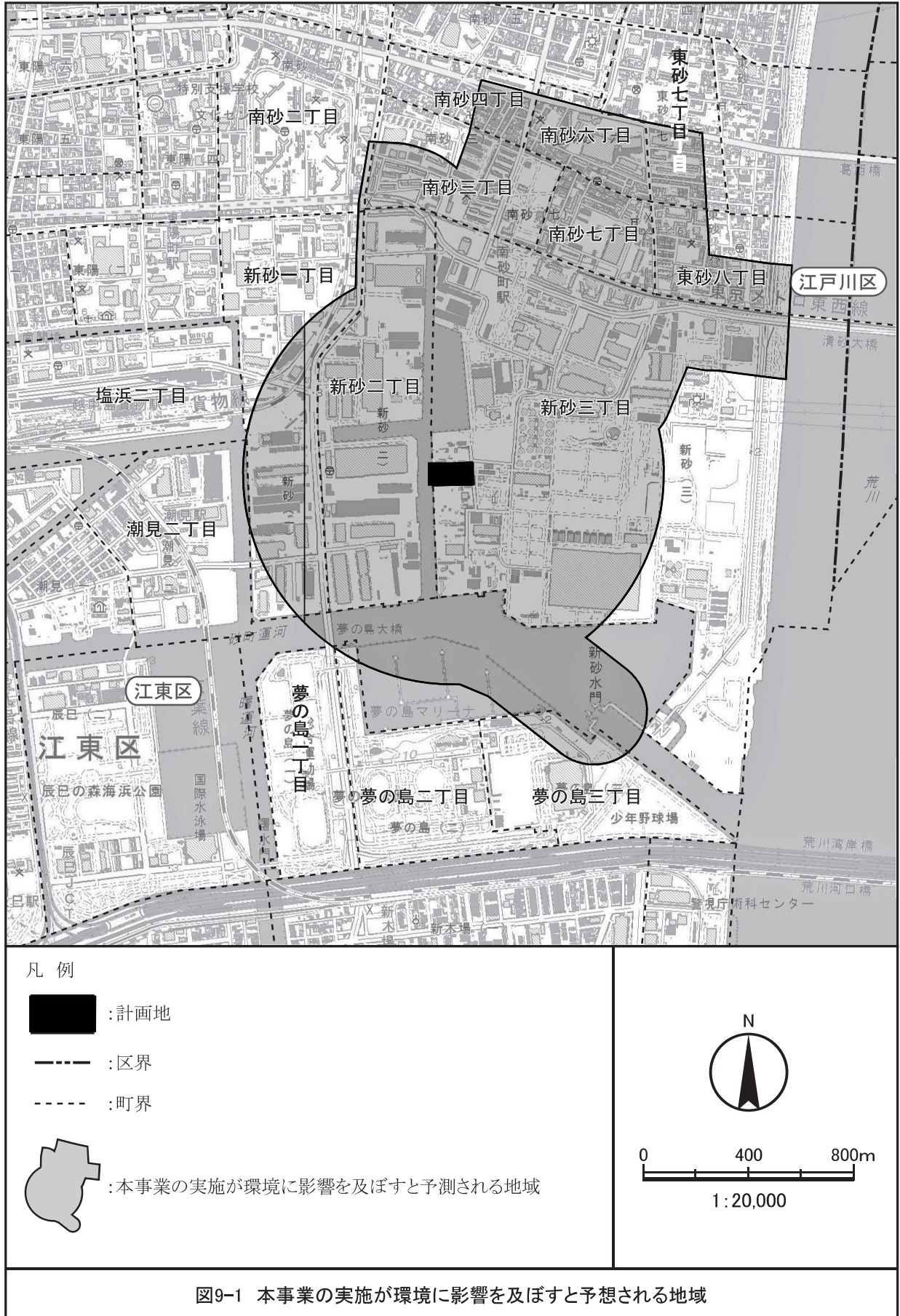
2 施設概要図



出典：(株)京葉興業作成「(仮称)新砂総合資源循環センター--事業概要のご案内--」

3 計画地及び環境に影響を及ぼすと予想される地域

出典：環境影響評価調査計画書（仮称）新砂総合資源循環センター建設事業（株京葉興業作成）



江 東 区 長 意 見

予測・評価項目	意 見
全 般 事 項	<p>工事車両について、速度抑制・安全確認の徹底を関係者に指導するなど、交通安全対策を強化すること。あわせて、交通渋滞や違法駐車が発生しないよう、交通安全対策を強化すること。</p> <p>公害苦情の状況については、当該事業者の廃棄物処理施設に関する情報を精査したうえで、その結果を示すこと。</p> <p>工事施工中・完了後において、環境に影響を及ぼす事態が生じた場合は、事業者の責任において速やかに公表し、対策を講じるとともに、苦情がよせられた場合には適切に対処すること。</p>
大 気 汚 染	<p>工事施工中は、建設機械の稼働や工事関係車両の走行に伴い排出される大気汚染物質について、環境への影響を適切に評価し、発生抑制に努めること。また、低公害型の工事用車両を採用するとともに、施設周辺及び関係道路における車両の運行管理の徹底等、環境保全のための措置を図ること。</p> <p>工事完了後においては、施設稼働に伴い発生する排出ガスの影響を適切に評価し、発生抑制に努めるなど周辺環境の保全に努めること。</p>
悪 臭	<p>工事完了後の施設稼働や廃棄物の保管に伴う周辺への臭気の拡散や漏洩を適切に評価し、適正な脱臭措置を施すことで周辺への影響を最小限にするよう努めること。なお、工事施工中については、環境影響評価の対象としていないが、計画地の地歴を考慮し、土壌の掘削等に伴う悪臭発生のおそれについても予測・評価の対象とすること。</p>
騒 音 ・ 振 動	<p>施設周辺及び関連道路について、工事施工中における建設機械の稼働や工事用車両の走行、工事完了後における施設の稼働や関係車両の走行による影響を適切に評価し、騒音・振動及び低周波音の発生抑制に努めること。</p>
水 質 汚 濁	<p>水質汚濁については、予測・評価項目に選定していないが、地下浸透防止措置について、より詳細な記述をすること。</p>
土 壌 汚 染	<p>計画地の地歴を考慮し、既存資料調査に加え、計画地内の土壌に含まれる重金属等汚染物質を調査し、これらの結果に基づき予測・評価を行ったうえで、土壌汚染のおそれがある場合には、適切な措置を検討すること。</p>
地 盤	<p>予測項目にある掘削工事及び地下水の水位に伴う地盤沈下について、計画書では定性的に予測するとしているが、可能な限り定量的な予測・評価を行ったうえで、適切な措置を検討すること。</p>
水 循 環	<p>掘削工事に伴う地下水の水位や、地表面流出量の変化についての予測を適切に行ったうえで、必要な措置を検討すること。</p>

景観	<p>本計画については、東京都景観条例及び東京都景観計画並びに江東区都市景観条例及び江東区景観計画を踏まえたものとする事。</p> <p>東京都及び江東区の景観担当部署と十分協議すること。</p>
廃棄物	<p>工事施工中に発生する廃棄物のほか、工事従事者等の飲食による生ごみ・容器等についても予測・評価の対象とし、発生抑制や資源としての有効利用を図るための措置を検討すること。</p>
温室効果ガス	<p>温室効果ガスの予測・評価にあたっては、電気及び都市ガス使用量、バイオガスによる発電量に加え、再生可能エネルギーの有効利用による温室効果ガスの削減量を示したうえで、「KOTO 低炭素プラン」に掲げる地球温暖化対策の取り組みを十分に踏まえた事業計画とすること。</p>